

## 特定生産緑地（逗子市）の指定

生産緑地法（昭和 49 年法律第 68 号）第 10 条の 2 第 1 項の規定に基づき、特定生産緑地を次のように指定する。

番号	位置	生産緑地 地区番号	面積			申出基準日	備考	指定 図番号
			生産緑地 地区 (都市計画)	特定生産緑地				
				既に指定されて いる区域	新たに指定す る区域			
1	逗子市小坪四丁目地内		約 0.088ha	0 m <sup>2</sup>	約 875 m <sup>2</sup>	2022 年 11 月 13 日		1
2	逗子市小坪三丁目地内		約 0.114ha	0 m <sup>2</sup>	約 1,135 m <sup>2</sup>	2022 年 11 月 13 日		2
3	逗子市小坪三丁目地内		約 0.182ha	0 m <sup>2</sup>	約 1,819 m <sup>2</sup>	2022 年 11 月 13 日		2
4	逗子市新宿四丁目地内		約 0.057ha	0 m <sup>2</sup>	約 568 m <sup>2</sup>	2022 年 11 月 13 日		2
5	逗子市新宿四丁目地内		約 0.162ha	0 m <sup>2</sup>	約 489 m <sup>2</sup>	2022 年 11 月 13 日		2
					約 1,133 m <sup>2</sup>	2022 年 11 月 13 日		2
6	逗子市新宿四丁目地内		約 0.151ha	0 m <sup>2</sup>	約 1,509 m <sup>2</sup>	2022 年 11 月 13 日		2
7	逗子市桜山五丁目地内		約 0.084ha	0 m <sup>2</sup>	約 836 m <sup>2</sup>	2022 年 11 月 13 日		3
8	逗子市沼間二丁目地内		約 0.125ha	0 m <sup>2</sup>	約 1,250 m <sup>2</sup>	2022 年 11 月 13 日		4
9	逗子市沼間二丁目地内		約 0.081ha	0 m <sup>2</sup>	約 813 m <sup>2</sup>	2022 年 11 月 13 日		4
10	逗子市沼間四丁目地内		約 0.086ha	0 m <sup>2</sup>	約 413 m <sup>2</sup>	2022 年 11 月 13 日		4
					約 448 m <sup>2</sup>	2022 年 11 月 13 日		4
11	逗子市久木九丁目地内		約 0.177ha	0 m <sup>2</sup>	約 1,772 m <sup>2</sup>	2023 年 12 月 24 日		5

「区域は指定図表示のとおり」